

花見川地区学校適正配置地元代表協議会設立会議及び第1回協議会議事要旨

1 日時 平成23年6月26日(日) 10時～11時30分

2 場所 花見川公民館 1階大会議室

3 出席

- (1) 委員 18人 ※欠席委員 4人(尾崎委員、阿波埼委員、阿部委員、黒田委員)
- (2) 事務局 教育委員会 竹川教育総務部長
企画課高須課長、白井主幹、国方補佐、加茂主査、山崎主査補、安井主査補
- (3) 傍聴者 10人

4 設立会議

(1) 概要

地元代表協議会の設立の趣旨と委員の考え方の説明の後、花見川地区学校適正配置地元代表協議会(仮称)の設立が承認された。

(2) 資料

- ア 資料1 「花見川地区学校適正配置地元代表協議会(仮称)」の設立について(案)
- イ 資料2 花見川地区学校適正配置地元代表協議会(仮称)委員(案)

(3) 会の設立趣旨

資料1により地元代表協議会の設立の趣旨等について、事務局から説明があった。

(4) 協議会委員の承認

資料1により地元代表協議会の委員の考え方等について事務局から説明があり、協議会委員及び会の設立について承認された。また委員名簿については、教育委員会のホームページに掲載し公表することとした。

5 第1回協議会

(1) 概要

ア 委員の互選により、会長に第22地区町内自治会連絡協議会会長の原田委員、副会長に花見川第一中学校区青少年育成委員会副会長の安恒委員と第二中学校区青少年育成委員会会長の藤井委員が就任し、第1回の議長を安恒副会長が務めることとなった。

イ 会の名称は、仮称をとり「花見川地区学校適正配置地元代表協議会」とすることとした。

ウ 設立会議及び第一回協議会についての議事要旨は、教育委員会ホームページに掲載し公表することとした。

エ 事務局より学校適正配置の概要と花見川地区の学校の状況についての説明があり、その後質疑応答を行った。

オ 会議は2か月に1回のペースで開催することとした。

カ 次回の開催日時は9月7日(水)午後6時30分～8時30分、場所は花見川公民館とすることとした。

キ 委員が「地元代表協議会で協議したい事項」について「意見集約シート」に記入し、事前に事務局に提出してもらい、次回はそれをもとに協議することとした。

(2) 資料

ア 「花見川地区の学校の状況」 [推計資料]

イ 意見集約シート「地元代表協議会で協議したい事項」

ウ 資料4「学校適正配置についてのPTA主催学習会、地元説明会等での主な質問・意見等」

エ 千葉市学校適正配置実施方針

(3) 教育委員会挨拶 竹川教育総務部長

皆様の総意により、「(仮称)花見川地区学校適正配置地元代表協議会」が設立される運びとなった。設立にご尽力いただいた、原田様、安恒様、藤井様をはじめ、本協議会の委員となっていた方々に感謝したい。

学校適正配置は、第一次の際に初の統合校である花島小学校を開校し、現在は第二次の取組みを全市的に進めている。本年4月に、真砂地区・高洲地区においては、統合新設校が小学校3校、中学校1校が開校した。また、来年4月には、高浜地区に統合小学校が1校開校する。磯辺地区・幸町地区では、25年度4月に、ともに小学校の統合を目指し、協議が進められている。

適正配置の目的は、教育環境の改善、教育の質の充実、そして地域の活性化にある。その推進にあたっては、地域のご意見や、ご要望を十分に踏まえ、地元の合意形成を図ることが何よりも大切である。

今後は、本協議会において、各委員の皆様それぞれの立場から、意見をいただき、合意形成に向けて十分議論を尽くしていただきたいと考えている。

(4) 会長・副会長の選出

● 発言要旨

佐藤委員：会長は、本協議会の発起人である原田委員を推薦したい。

一同：異議なし

原田委員：副会長は、地域全体をカバーする意味で、両育成委員会の代表者である一中区の安恒委員と二中区の藤井委員を推薦したい。

一同：異議なし

(5) 会長挨拶

原田会長

事務局で用意していただいた資料の7ページにもあるように、今後、花見川地区は子どもたちの数が加速度的に減少する。市の平成32年の推計では、さらに減少することになっている。委員の皆様には、このことを共通認識して議論をしてほしい。出生率が減少するとともに高齢化率が上昇している。花見川区の高齢化率は21.6% (平成22年9月30日現在) で千葉市全体の20.8%を上回っている。花見川一中区では31.4%とさらに高く、10年先行している状況だ。花見川二中区でも同様の状況と考える。

協議に当たっては、子どもたちの教育環境整備を第一に考える必要がある。通学距離・地域コミュニティ・避難場所など様々な観点から十分に検討を進めていきたい。

安恒副会長

地元代表協議会を設置し協議を進めるこの機会に、地域の相互理解が進み、活性化につながればよいと思う。

藤井副会長

同じ花見川地区とはいえ、一方は柏井小学校を、もう一方は花見川第三小学校を抱えている地域であり、距離も離れており生活環境も異なっている。委員の皆様はそれぞれの立場で忌憚のない意見交換をお願いしたい。

(6) 議長選出

● 発言要旨

原田会長：両副会長に交代で議長をお願いしたい。また、本日の議長は安恒副会長をお願いしたい。

一同：異議なし

(7) 協議

ア 協議に先立ち事務局からの提案

● 発言要旨

事務局：協議に先立ち、次の2点についてお諮りしたい。

① 本日の設立会議および第一回協議会についての議事録（議事要旨）と会議の様子を、後日、教育委員会ホームページに公開させていただきたい。

一同：異議なし

② 広報等に活用するため、会議の様子を事務局が写真撮影させていただきたい。

一同：異議なし

イ 会の名称について

● 発言要旨

安恒議長：仮称をとって、「花見川地区学校適正配置地元代表協議会」としたらいかがか。

一同：異議なし

ウ 学校適正配置の概要と花見川地区の学校の状況について

● 発言要旨

事務局：「千葉市学校適正配置実施方針」及び資料3をもとに説明。

安恒議長：35人学級編制の導入についてももう少し詳しく説明してほしい。

事務局：文部科学省が法改正を行い、今年度は小学校1年生のみ35人学級編制が導入された。本日晒した小学校の推計では、24年度は1・2年生、25年度は1～3年生と順次35人学級編制が移行することを想定して算定した。

原田会長：推計を見ると、35人学級編制が導入されても学級数が増えていないということは、現状でもほとんどの学校が1学級35人以下の状況にあるということか。

事務局：そのとおりである。

佐藤委員：適正規模の基準についてももう少しわかりやすく説明してほしい。

事務局：学校規模は学級数をもとにしており、千葉市では12学級以上24学級以下を適正規模と考えている。12学級というのは小学校でいえば、1学年に2学

級ずつあり、クラス換えができる状況である。担任の教師も各学年に複数人いることになり、お互いに相談して学年経営ができる。1学年1学級では担任の教師は自分の眼だけで子どもを見るしかないが、2学級以上あれば、異なる目でお互いの学級の子どもたちを観察しあえる。また、野球・サッカー・合唱・合奏など大きな集団での活動もやりやすくなり、学級同士お互いに切磋琢磨する環境も生まれる。

一方、今年度小学校1年生に導入された35人学級編制というのは、1学級当たりの最大人数を35人としたという意味であり、もし36人となった場合は、2学級（18人・18人）となる。

小規模校の関係者からは、1学級25人程度できめの細かい指導を受けていたのに、学校の適正規模化によって学級の人数が増え、40人近くの学級になってしまうのではないかとこの質問を受けることがあるが、これは必ずしもそうではなく、小規模校であっても1学級当たりの人数が多い場合もある。

詳しくは次回以降の協議で具体的な事例なども示しながら説明していきたい。
原田会長：例えば、花見川第一小の推計を見ると平成29年度7学級となっているが、これは、35人を超える学年が一つあるということか。

事務局：そのとおりである。

埴委員：推計の数字を見るとどの学校も小規模校である。方向性が決まっていまい、統合ありきの印象を受ける。統合と教育環境整備はイコールなのか。実際に統合した学校の情報も知りたい。

事務局：推計はあくまで学校規模の面から見た花見川地区の小・中学校の状況である。資料の5ページの小・中学校学区図を見ればわかるように、通学距離など学校配置の面からの検討も必要である。加えて、地域コミュニティや防災拠点など様々な観点から協議をしてもらいたい。

坂本委員：学級編制は35人が基準なのか。

事務局：これまでは、40人学級編制であったが、千葉県では実質的には38人学級編制となっていて、一般に39人になると、2学級（20人・19人）となっている。今年度、国の法改正により、小学校1年のみに35人学級編制が導入された。本日提示した推計では、24年度以降順次35人学級編制が移行していくことを想定して算出している。

埴委員：学級編制の基準は国が決めるのか。

事務局：教員は県費負担職員のため、国が法令を改正し、それに基づき県が改正した配置基準に従って教員が配置される。

櫻本委員：ここに集まっている委員は、学校に関わる様々な団体からの代表者なのだから、この場に各団体の意見を出し合い議論を尽くし、わからない点については、事務局にお願いして資料を提示してもらって進めていきたい。話し合った内容は、各団体に報告して意見を吸い上げ、知恵を出し合ってよい方向性を見出したい。

エ 今後の進め方について

(ア) 会議開催のスケジュールについて

(イ) 次回の開催日時について

●発言要旨

事務局：各組織の中でも十分検討していただくことが必要であり、そうした時間も確保することを考えると、2ヶ月に1回くらいの割合で開催することが妥当だと考える。そこで次回の開催日時は、8月下旬から9月上旬、具体的には9月7日（水）午後6時30分～8時30分を第一候補としたい。

大島委員：仕事を持っている委員は、出席が難しい時もあるが、その場合はどう対応したらよいか。

事務局：各団体の会長の推薦のもと、副会長など代理を立てることも可能である。

安恒議長：次回の開催日時は、事務局提案どおり、9月7日（水）午後6時30分～8時30分、場所は花見川公民館としてよろしいか。

一同：異議なし

オ 次回の協議内容について

●発言要旨

事務局：今回は第1回目なので、委員の確認と、学校適正配置の概要、花見川地区の状況について説明した。次回は、花見川地区の学校適正配置に関わる課題や方向性について協議してほしい。

別紙の一番後ろに綴じてある、資料4「学校適正配置についてのPTA主催学習会、地元説明会等での主な質問・意見等」は花見川地区での地元説明会や今までの保護者への説明の際に出された事柄を整理したものである。この表の右側の「地元代表協議会で協議したい事項」を委員からあげてもらい、追加したものを次回協議会で資料として示したい。資料は、委員に開催案内とともに事前に送りたい。

資料の8ページ「地元代表協議会で協議したい事項」の用紙に、協議会で協議したい事柄を、委員個人としてのお考えでも、各団体で相談した上でもよいので記入いただき、ファックス等で事務局まで送ってほしい。

境委員：メールで回答してもよいか。

事務局：メールで回答してもよいし、最寄りの小・中学校にお願いすれば、事務局まで届けてくれるので、よろしくお願ひしたい。

佐藤委員：適正配置についての話し合いは様々な場や団体で行われることはあるとしても、花見川地区全体としての方向性は、本協議会において十分協議して合意形成していくことを確認したい。

熊谷委員：未来の子どもたちのことを考えると、未就学児や小学校低学年の保護者が最も不安に思っていると考えるので、その声を吸い上げられるようにしたい。幸い、委員の中には幼稚園関係者の方もいらっしゃるなので、今後工夫していければと思う。

事務局：貴重なご意見をいただいた。事務局としても説明を継続していくことの重要性を認識している。今後も様々な機会に説明をしていきたい。

(8) 諸連絡

- ・議事要旨（案）を送付するので、確認のうえ、訂正等があればお知らせ願いたい。
- ・議事要旨の公開について
 - ①ホームページ掲載
 - ②各学校に閲覧用ファイルを置く
 - ③幼稚園・公民館等にも置いてもらえるようお願いする。
- ・次回以降の協議事項と意見集約について：議事要旨（案）と一緒に送付する。
- ・次回開催案内と資料の事前送付について：開催2週間前に送付する。
- ・欠席する場合の対応：事前に電話等で連絡願いたい。
- ・代理を立てる場合：しかるべき立場の人を団体会長が推薦し事前に知らせてほしい。

(9) 閉会（原田会長挨拶）

委員の皆様は、学校に関わる様々な団体からの代表者であるので、協議会での協議内容を必ず、各団体に伝えて、意見を十分に吸い上げて、次回の会議に臨んでいただきたい。